



11月11日～17日は 「税を考える週間」です！ テーマ「これからの社会に向かって」

税務課市民税係 ☎0824-73-1146

国税庁は、毎年11月11日から17日までの1週間を「税を考える週間」とし、この期間を中心にさまざまな広報施策を行っています。

本年の「税を考える週間」は、「これからの社会に向かって」をテーマに、国民各層・納税者の皆さんに日常生活と税の関わりを理解してもらうことで、納税意識の向上を図ることとしています。

国税庁ホームページに特設ページを設け、さまざまな取り組みを紹介していますので、詳しくはホームページをご覧ください。



国税庁 HP

租 税 作 品 展 示 会

- ① ショッピングセンタージョイフル2階
11月9日(土)～17日(日)
- ② 市役所本庁舎1階市民ホール
11月19日(火)～24日(日)
- ③ 口和支所
11月26日(火)～12月2日(月)
- ④ 高野支所
12月4日(水)～10日(火)
- ⑤ 比和支所
12月12日(木)～18日(水)
- ⑥ ウイル西城
12月20日(金)～26日(木)
- ⑦ 東城支所
1月7日(火)～14日(火)
- ⑧ 総領保健福祉センター
1月16日(木)～22日(水)

■「税を考える週間」の租税作品展示会および表彰式

期間中、ショッピングセンタージョイフル2階で、市内学校の児童・生徒から応募された税に関する作文・習字・絵はがき・標語の入選作品の展示などを行います。ぜひご来場ください。

また、11月16日(土)10時からジョイフル2階で入選作品の表彰式を開催します。(作品展示会場は右欄をご覧ください)

出張!!マイナンバーカード申請サポート デスク inジョイフル2F

とき 11月16日(土)13時～16時

市職員が、マイナンバーカード申請のお手伝いをします。(顔写真の無料撮影など)

申請方法が分からず、困っている人は、ぜひお立ち寄りください。マイナンバーカードがあれば、スマホなどから申告ができます。

【マイナンバーカード受取場所】

市民生活課・各支所地域振興室



税務署からのお知らせ

■インターネットによる相談

チャットボットのふたばにご相談ください。
AI(人工知能)が自動回答します。

■電話による相談

「国税相談専用ダイヤル」を導入しています。
国税相談専用ダイヤル ☎0570-00-5901

■税務署での相談

相談は、事前予約が必要です。
庄原税務署 ☎0824-72-1001(音声ガイダンス)

～土地や家屋に関する届け出をお願いします～

税務課資産税係 ☎0824-73-1144

土地の利用状況(現況地目)が変わった場合や家屋の取り壊し・新築・増築・用途変更などを行った場合は、**12月27日(金)までに**税務課資産税係または各支所市民生活係に届け出てください。

ご存じですか？

令和6年4月1日から、土地や家屋の相続登記の申請が義務化されています。相続または遺贈によって不動産を取得した相続人は、その所有権の取得を知った日から3年以内に相続登記の手続きをしなければなりません。なお、令和6年4月1日以前に相続した場合も、3年の猶予期間があります。

相続登記の申請義務化の詳細は、法務省ホームページ
をご確認ください。



■相続登記の申請に関する問い合わせ

広島法務局三次支局 ☎0824-62-2504